

[博士論文審査要旨]

申請者：古賀 裕也

論文題目 リース会計基準が及ぼす経済的帰結の実証的考察

審査員 円谷 昭一
加賀谷哲之
福川 裕徳

本論文の目的は、リース会計基準の適用の経済的帰結を明らかにし、会計基準設定に対する示唆を得ることにある。リース会計基準をめぐって会計基準設定機関と情報作成者などとの間で議論が続けられる中で、実証分析を通じてこの議論に資する客観的な証拠を提供している。

本論文の主な貢献は以下のように要約できる。第一に、日本固有の制度環境に焦点を当て、日本企業を対象とした実証分析を通じてリース会計情報の活用およびリース会計処理をめぐる分類操作の実態を明らかにしたことである。特に、制度環境の違いからアメリカで行われた先行研究の結果が日本には当てはまらないとの期待に基づき仮説検証を行い、その期待を支持する分析結果を提示している点で評価できる。第二に、日本においてリース資産・リース債務を貸借対照表に認識する場合と脚注で開示する場合とで、格付け機関による信用評価、株式市場におけるリスク評価が異なっていることを実証的に明らかにしていることである。このことは、日本のリース会計基準の在り方に対して重要なインプリケーションを提供している。第三に、リース会計基準の作成にあたって国内外の会計基準設定機関に対して提出された各ステークホルダーによるコメントレターの分析や欧州の会計基準評価機関、金融機関や日本の格付け機関等へのインタビュー調査を実施し、実証結果の解釈と実際のリース会計実務との整合性を確保するための取り組みを行っていることである。日本でもリース会計基準の変更をめぐる議論が本格化する中で、制度設計のあり方と将来的な方向性を考える上で有用な実証的な証拠を丹念に蓄積している点で本論文は評価できる。

とはいえ、本論文にもいくつかの課題が残されている。たとえば、本論文で取り扱っているいくつかのコンセプトやモデルについての整理が不十分な箇所が見られる。また、各章の完結性を高めようとするあまりそれらの間の関係が分かりにくくなっている箇所がある。しかしこれらの点は本論文の長所を損なうものではなく、今後の筆者の努力とさらなる研究によって克服が可能である。何よりアーカイバルデータに基づく実証分析と国内外でのインタビュー調査を組み合わせ、制度環境を考慮に入れながらこれまで解明されていなかったリース会計情報の有用性や企業経営者によるリース取引の分類操作の実態を明らかにした貢献は大きい。

よって、審査員一同は、所定の試験結果をあわせ考慮して、本論文の筆者が一橋大学学位規則第5条第1項の規定により一橋大学博士(商学)の学位を受けるに値するものと判断する。